

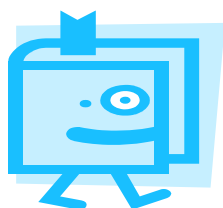
# 平成25年度税制改正のポイント

無 料



## —消費税増税に関する改正税法—

開催日時	平成25年10月24日(木) 16:15~17:45
開催場所	福山南三条ビル6F会議室 札幌市中央区南3条西10丁目 中央区役所を石山通り挟んで向かいの施設です。 有料駐車場有り
講 師	税理士法人すずらん会計事務所 代表社員 税理士 山谷謙太
テ ー マ	1. 中小企業交際費800万円まで非課税 2. 住宅ローン減税の拡大 3. 相続税の基礎控除 4割縮小 4. 消費税 増税時の経過措置など
参加料	無 料
講師より メッセージ	セミナー当日には消費税増税が決まっているでしょう。 消費税増税を中心に改正点をご説明致します。 参加料無料ですので奮ってご参加ください。



平成25年度税制改正のポイント  
無料プレゼント実施中

＝ セミナーのお申込みは下記欄にご記入後、このままFAX送信をお願い致します。 ＝  
≪ **FAX (011) 211-5493** ≫ 担当：すずらん会計事務所 金山  
電話でのお問い合わせは、TEL (011) 211-5492

企業名		電話番号	( )
ご参加者名		FAX番号	( )
参加人数	人	E-mail アドレス	

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後当所からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。